

育てようみんなの公園

＜公園愛護活動報奨制度について＞

1 公園愛護会は地域のボランティア団体です

公園愛護会は、清掃や草取りなどの公園愛護活動を行うことを目的としたボランティア団体です。

現在、市内には700を越える公園があり、そのうち9割を超える公園で公園愛護会が設立され、活動しています。長野市と地域住民のみなさんが協力して公園をきれいに保ち、安全で快適に利用できるよう、公園愛護活動にご協力をお願いします。

2 公園利用者のための公園愛護活動

公園愛護会では年間の活動計画に基づき、地域の憩いの場の環境保全を図るため、次の活動に主体的に取り組んでいただいています。

- ◆園内やその周囲のゴミ拾い、落ち葉清掃などの美化活動
- ◆草取り作業（ベンチや低木植栽の下、遊具等施設の間など、人力除草を中心に）
※原則、除草剤は使用しないでください。（状況によりご相談ください）
※ビーター（刈払機）の使用に際しては、安全管理はもちろん、隣接（家や車等）への石はねにもご注意ください。
- ◆園内の樹木（高木）の簡単な剪定や支障枝の除去、中低木の刈込、花壇の手入れ
- ◆遊具、その他の公園施設の点検や故障時の市への連絡
- ◆病害虫の捕殺及び発生時の市への連絡（早期の捕殺もしくは連絡をお願いします）
- ◆公園利用者に対するマナー指導
- ◆トイレ清掃、トイレトイレットペーパーの購入及び補充など（トイレのある公園）



3 堆肥化（リサイクル）にご協力ください

公園愛護活動により集めた草や葉、枝など（以下「剪定枝葉等」という。）は堆肥化（リサイクル）するため、他のゴミ（紙やプラスチック類、小石や鉄くず、空き缶やビン、生ゴミなど）と絶対に混ざらないように徹底してください。作業状況により土が多く混入する場合がありますが、堆肥化の支障になりますので、できるだけ落としていただきますようご協力ください。

また、集めた剪定枝葉等は、長期間放置することで腐敗し、堆肥化（リサイクル）できなくなります。作業後は速やかに回収の連絡をしてください。

※「公園愛護活動で集めたごみの処理方法について」（別紙）に従い、処理してください。

4 長野市も公園を大切にしています

長野市の公園では、公園見回り員が毎月1回程度（近隣公園は毎週1回程度）巡回しています。

公園見回り員は、公園愛護会の活動を補完しながら、主に次の作業等を実施します。

- ◆園内の見回り、施設の点検、美観の保持
⇒ 遊具や公園施設の損傷、不具合の発見に努め、必要に応じ、簡易な修繕等を実施します。また、利用者が安全で快適に過ごせるよう適切に清掃作業やゴミの収集を実施し、美観の保持に努めます。
- ◆植栽管理
⇒ 敷地外へ伸びる支障枝や利用者に危険となる枯木・枯枝等の除去を実施します。また、中低木の刈込みや剪定作業を実施します。
- ◆除草作業
⇒ 芝生管理を中心に機械による除草を必要に応じて実施します。
- ◆病害虫防除
⇒ 病害虫の捕殺及び簡易な薬剤散布を実施します。

※公園見回り員が対応できない作業は、専門業者等へ依頼して実施します。

5 公園愛護活動に必要な経費は？

公園愛護活動を奨励するため、市から公園愛護会に対して、活動面積に応じ、必要な経費の一部を報奨金として年に一度交付しています。

報奨金は会員のみさんの総意により、活動趣旨に沿ってお使いください。

☆例えば、以下のような使途が考えられます。

- ・ 清掃用具などの資材やそれらを収納する倉庫の購入
- ・ 作業休憩時の飲み物代
- ・ 公園愛護活動実施に伴う会議費 等



近隣公園

面積区分 (㎡)	基準額 (円)
5,001 未満	75,000
5,001 ~ 10,001 未満	85,000
10,001 ~ 15,001 未満	95,000
15,001 ~ 20,001 未満	105,000
20,001 ~ 25,001 未満	115,000
25,001 ~	125,000

往生地公園、三重公園、和田公園、美和公園、辰巳公園、古里公園、天神木公園、緑ヶ丘公園、大豆島公園、赤沼公園、しののけ公園、山崎公園、篠ノ井西公園、真田公園、御厨公園、氷鉋公園、三本柳中央公園、いなさと公園、りんごの丘公園、ちびっこいこいの森公園、長野駅東口公園、上高田南向塚公園

※近隣公園の基準額はトイレ清掃、トイレトイレットペーパーの購入及び補充に要する経費含む。

街区公園・遊園地・緑地等 (近隣公園以外)

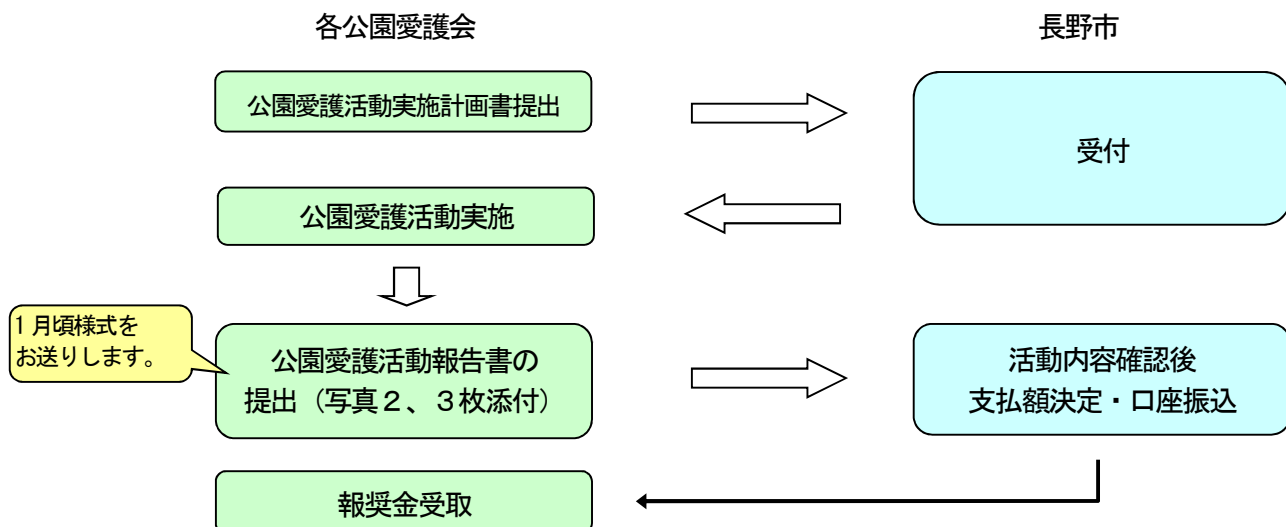
面積区分 (㎡)	基準額 (円)
201 未満	5,000
201 ~ 501 未満	8,000
501 ~ 1,001 未満	13,000
1,001 ~ 1,501 未満	19,000
1,501 ~ 2,001 未満	26,000
2,001 ~ 3,001 未満	34,000
3,001 ~ 5,001 未満	43,000
5,001 ~	53,000

市が設置したトイレのある街区公園・遊園地(加算額)

床面積 (㎡)	基準額 (円)
3.0 未満	6,500
3.0 以上	14,000

注) 公園愛護活動が誠実に実施されなかったときなどは、報奨金額が変更になる場合があります。

6 公園愛護会報奨金の申請から交付までの手続き



お問い合わせ

長野市都市整備部公園緑地課管理担当
 電話026(224)5054 FAX026(224)5111
 E-Mail:kouen@city.nagano.lg.jp